

働災害防止活動が進んでいない小売業に対し、行動災害防止等のため、建設業のノウハウをどのように活用できるか検討していきたい。

#### 参考文献

- 1) 東京都水道局：水道工事事故防止アクションプラン，2013.
- 2) 高木元也：建設現場におけるヒューマンエラーの現状と今後の対策のあり方，土木学会建設マネジメント研究論文集 Vol.8, pp141-148, 2000.
- 3) 中央労働災害防止協会：平成26年度版安全の指標，2015.
- 4) 厚生労働省：第12次労働災害防止計画，2014.
- 5) 高木元也他：労働災害防止のための中小規模事業場向けリスク管理支援方策の開発・普及，平成25年度労働安全衛生総合研究所年報，pp71-75, 2013.
- 6) 総務省統計局：経済センサス活動調査（平成24年）結果，2014.
- 7) 高木元也・中村隆宏：中小建設業者の建設現場における危険・有害要因の特定化に関する事例研究，土木学会建設マネジメント研究論文集Vol.13, pp153-160, 2006.
- 8) 厚生労働省：平成26年労働災害発生状況，2015.
- 9) 総務省：労働力調査，2015.
- 10) 建設業労働災害防止協会：平成25年度会員の状況，2015.
- 11) 建設業労働災害防止協会：平成27年度建設業労働災害防止対策実施事項，2015.
- 12) 建設業労働災害防止協会HP：労働災害統計（平成26年），2015.

(2015. 5. 18受付)

## SURVEY OF ADMINISTRATIVE GUIDANCE OF OCCUPATIONAL SAFETY IN SMALL AND MEDIUM-SIZED ENTERPRISES

— effective guidance strategy for construction industry from a cross-industry point of view —

Motoya TAKAGI, Akiko TAKAHASHI

Work-related accidents and injuries are estimated to be more common in small and medium-sized enterprises (SMEs). In an attempt to better understand preventive occupational safety and health activities in SMEs, a questionnaire-based survey was performed amongst 47 prefectural labor bureaus.

The survey reveals that, along with tertiary, manufacturing, and land transportation industries, construction industry has been regarded as one of the most important industries to develop a management initiative on occupational safety and health. In addition, it is proved that risk assessment, health hazard assessment, and safety education are the items highly valued in safety management.

The result of the survey also shows that safety education is most effective when guidance is provided using following approaches: trainings based on case examples of work-related accidents and injuries; trainings based on examples of improvement; tutorial trainings; seminar meetings consisting of group discussion and presentation; collaboration with industrial associations and industrial accident prevention organizations. The questionnaire result identifies that tools for each operation type and result of detail analysis of work-related accidents and injuries are expected to be useful for safety education in the future.

## 小売業における労働災害の実態と防止活動の推進方策

たかぎもと や おおにし あき ひろ たか はし あき こ  
高木元也†・大西明宏†・高橋明子†

第三次産業の労働災害が増え続けている。中長期的にみると製造業や建設業の労働災害は顕著に減少する中、第三次産業の労働災害が未だ増え続けていることは極めて憂慮すべき事態である。

このような状況の中、本稿は小売業を対象に、労働災害発生状況の中長期的推移、労働災害データの詳細分析等、労働災害の実態を把握し、加えて小売業の労働災害防止に係る各種行政施策のレビュー、労働災害防止団体、産業団体等へのヒアリング調査を行い、各種行政施策を講じても労働災害が減少しない原因を探った。さらに、大手企業における労働災害防止活動の先進的取組の調査、様々な業態をもつ小売業における業態別特性を踏まえた安全上の課題の抽出等を行い、これらを基に、今後の小売業の労働災害防止活動の推進方策を提示した。

キーワード：安全管理、労働災害、第三次産業、小売業、行動災害

### 1. はじめに

第三次産業の労働災害が増え続けている。中長期的にみると製造業や建設業の労働災害が顕著に減少する中、第三次産業の労働災害が未だ増え続けていることは極めて憂慮すべき事態である。

このため、厚生労働省は第12次労働災害防止計画（計画年度：平成25年度～平成29年度）<sup>1)</sup>において、小売業、飲食店、社会福祉施設等を対象に労働災害件数の減少を重点目標に掲げるなど、第三次産業対策を重点的に推進している。特に、労働者の転倒災害、腰痛災害等、防止には労働者個人の行動に着目する必要がある災害を行動災害と称し重点課題に掲げている。

このような状況の中、本稿は小売業を対象に、労働災害発生状況の推移、労働災害データ分析等、労働災害の実態把握、頻発労働災害の抽出等を行い、加えて労働災害防止のための各種行政施策等のレビュー、労働災害防止団体、産業団体等へのヒアリング、大手企業による労働災害防止活動の先進的取組の調査、さらには様々な業態をもつ小売業の各種業態の特性を踏まえた安全上の課題の抽出等を行い、これらを基に、今後の小売業の労働災害防止活動の推進方策を提示した。

### 2. 小売業における労働災害発生状況

#### 2.1 雇用者数と労働災害件数の推移

高度成長初期の頃から今日まで第三次産業の雇用者数の推移をみると、雇用者数は、昭和35年には1211万人、全雇用者数の51.1%を占めていたが、わが国の産業構造の変化に伴い、平成22年には3998万人と73.2%を占めるまでに増加した（表1）。

雇用者数の増加に伴い、第三次産業は労働災害も増加している。第三次産業の労働災害発生割合は、平成3年には全産業比28.2%であったが、平成23年には同42.4%と10ポイント以上も増加した（表2）。

表1 主な産業別雇用者数の推移<sup>2)</sup>

	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
製造業	799 (33.7%)	1144 (34.6%)	1135 (28.6%)	1306 (26.8%)	1205 (22.5%)	996 (18.2%)
建設業	198 (8.4%)	305 (9.2%)	427 (10.8%)	462 (9.5%)	539 (10.1%)	405 (7.4%)
第三次産業	1211 (51.1%)	1789 (54.1%)	2350 (59.2%)	3008 (61.7%)	3545 (66.2%)	3998 (73.2%)
その他	162 (6.8%)	68 (2.1%)	59 (1.5%)	99 (2.0%)	67 (1.3%)	64 (1.2%)
合計	2370	3306	3971	4875	5356	5463

上段は人数（万人）、下段は構成比

表2 第三次産業等の労働災害発生割合の推移<sup>3)</sup>

	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成23年
製造業	29.4%	26.6%	27.1%	24.5%	21.2%
建設業	28.8%	27.6%	24.4%	22.1%	20.1%
第三次産業	28.2%	33.1%	33.1%	38.4%	42.4%
その他	13.6%	12.7%	15.4%	15.0%	16.3%

†（独）労働安全衛生総合研究所 人間工学・リスク管理研究グループ：〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6

主な産業別に死傷者数の推移をみると、平成14年から平成25年までの12年間に、製造業や建設業はそれぞれ-29.3%、-34.6%と大幅に減少したが、逆に第三次産業は19.4%増加した。社会福祉施設の増加率が著しいが、小売業でも5.1%増加した(表3)。

表3 主な産業別死傷者数の推移<sup>3)</sup>

産業	平成14年	平成20年	平成25年	災害増減率*
製造業	38 323	34 464	27 077	-29.3%
建設業	26 299	19 280	17 189	-34.6%
陸上貨物運送事業	15 319	15 443	14 190	-7.4%
第三次産業	43 053	51 099	51 420	+19.4%
小売業	12 187	12 657	12 808	+5.1%
飲食店	3 725	4 055	4 416	+18.6%
社会福祉施設	2 411	4 829	6 831	+183.3%

\*平成14年と比較した平成25年の増減率

## 2.2 第12次労働災害防止計画における小売業対策

平成25年度からスタートした厚生労働省第12次労働災害防止計画では、第三次産業は「労働災害件数を減少させるための重点業種」に指定され、中でも小売業等は集中的取組の対象業種に指定され、数値目標として「労働災害による休業4日以上死傷者数を20%以上減少させる(H29/H24比)」が掲げられた。

小売業の集中的取組の具体的施策には、①大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の浸透・向上、②危険箇所の見える化、③リスクアセスメントやKY活動の普及促進、④国内外の好事例の収集・活用、⑤作業性・安全性・経済性に優れた安全靴等の保護具、安全装置の開発・普及等、⑥バックヤードを中心とした作業場の安全化、⑦責任者を明確にするため実態に即した効果的な安全衛生管理体制の構築、⑧小売業で働く割合が高いパート、アルバイトなど非正規労働者の安全衛生活動の着実な実施などがあげられている。

## 3. 各種商品小売業の頻発労働災害と再発防止対策

### 3.1 労働災害データ分析による頻発労働災害の抽出

小売業の労働災害の傾向を把握するため、小売業の代表的な業種である各種商品小売業(スーパーマーケット等)を対象に労働災害データ分析を行った<sup>4)</sup>。使用したデータは厚生労働省が公表している労働者死傷病報告データ(おおよそ1/4抽出データ、平成21年休業4日以上死傷災害30 031件、うち各種商品小売業717件(構成比2.4%))である。

分析手順としては、まず、事故の型別にみた起因物別の件数の多いものを抽出し(5件以上を目安)、次に、それらの発生状況等、詳細データを読み込み、同

類の再発防止対策となるものを集め、さらに、事故の型を横断的に眺め、同類の再発防止対策となるもので再整理した。例えば、起因物「人力運搬機」による労働災害は、「人力運搬機につまずき激突」、「人力運搬機上から物の落下」、「人力運搬機の倒壊」、「人力運搬機上の物の倒壊」、「人力運搬機に激突され」、「人力運搬機にはさまれ・巻き込まれ」、「人力運搬機による転倒」、「人力運搬機に起因する無理な動作」、「たまたま人力運搬機の倒壊」等、様々な事故の型が見受けられるが、これらは人力運搬機の改良等の工学的対策や、その取扱方法のルール決め等の管理的対策によりリスク低減が可能であるなど、人力運搬機が対策の主体となることから、「人力運搬機に関する災害」でひとまとめた。

また、事故の型「動作の反動・無理な動作」において、「濡れた床にすべったものの転倒までには至らず、踏ん張って足を痛めた」の対策は、「すべって転倒」と同じ再発防止対策(「すべりにくい床」、「すべりにくい安全靴の装着」など)となることから、これらを「すべって転倒(無理な動作4件含む)」にまとめた。

このような手順に基づき分析した結果、労働災害件数5件以上を目安に、17項目の頻発労働災害を抽出した(表4)。その合計は499件に達し、各種商品小売業の労働災害全体の7割を占めている。

表4 各種商品小売業の頻発労働災害

No.	頻発労働災害	件数	比率	No.	頻発労働災害	件数	比率
1	物(商品、荷物等)を持つ、持ち運んだことによる負傷	87	12.1	10	フライヤーの油等による火傷	11	1.5
2	すべって転倒(無理な動作4件含む)	86	12.0	11	トラック、乗用車、バイク運転中の交通事故	9	1.3
3	人力運搬機に関する災害	82	11.4	12	ドアにはさまれ	8	1.1
4	階段上での災害	55	7.7	13	バランスを崩し転倒	8	1.1
5	つまずき転倒(人力運搬機関連除く、無理な動作1件含む)	38	5.3	14	カッターによる切れ	7	1.0
6	包丁による切れ	37	5.2	15	棚、什器等からとろうとした物の落下	5	0.7
7	引っかかって転倒(人力運搬機関連除く、無理な動作2件含む)	30	4.2	16	食品加工用機械にはさまれ、巻き込まれ	5	0.7
8	脚立からの墜落	14	2.0	17	骨等による切れ	5	0.7
9	スライサーによる切れ	12	1.7		合計	499	69.6

頻発労働災害で最も多かったのは「物(商品、荷物等)を持つ、持ち運んだことによる負傷」の87件で、その内訳は、腰痛が61件(当該災害構成比70.1%)、

腰痛以外の負傷（足首のひねり等）が26件（同29.9%）であった。

次いで多かったのが「すべて転倒」の86件で、その内訳は、「濡れた床・通路ですべて」が23件（同26.7%）、「床・通路ですべて」が14件（同16.2%）、「床等に置かれているもの（移動可能）ですべて」が11件（同12.8%）、「床の油ですべて」が9件（同10.5%）であった。

スーパーマーケット等では、魚加工作業で使用する水の床への垂れ流し、ペーカリーやフライヤー作業で使用する油のはねなどにより、床が水や油ですべりやすくなることに起因する。

3番目は「人力運搬機に関する災害」で82件（全体比11.4%）あった。このうち、「人力運搬機による転倒（つまずき、引っかかり等）」が22件（同26.8%）、「人力運搬機に激突され」が15件（同18.3%）、「人力運搬機にはさまれ・巻き込まれ」が13件（同15.9%）、「人力運搬機の上から物が落下」が10件（同12.2%）であった。

次に多かったのは「階段上での災害」で55件（全体比7.7%）あった。このうち、階段からの墜落が32件（同58.2%：下りるとき25件、上るとき3件、不明4件）、階段での転倒が16件（同29.1%：下りるとき11件、上るとき4件、不明1件）であり、いずれも階段を下りるときの災害が非常に多かった。

その次が「つまずき転倒」で38件（全体比5.3%）、このうち、置かれている物（移動可能）につまずいたものが13件（同34.2%）、設置物（固定物）につまずいたものが11件（同28.9%）、床・通路につまずいたもの（段差含む）が8件（同21.1%：転倒7件、無理な動作1件）であった。

6番目は「包丁による切れ」で37件（全体比5.2%）あった。このうち、食材等を切っているときが20件（同54.1%：魚11件、肉6件、野菜3件）、包丁の手入れをしているときが12件（同32.4%：洗浄中6件、研磨中3件、拭いている時3件）であった。

7番目は「引っかかって転倒」で30件（全体比4.2%）あった。このうち、コード、ケーブル等に引っかかったものが11件（同36.7%：転倒10件、無理な動作1件）、設置物に引っかかったものが7件（同23.3%：転倒6件、無理な動作1件）であった。

### 3.2 頻発労働災害の再発防止対策

ここまで各種商品小売業の頻発労働災害をみてきたが、これらに対しどのような再発防止対策が考えられるのか。上位について再発防止対策を例示する（表5）。

最も多かった「物（商品、荷物等）を持つ、持ち運んだことによる負傷」に対する再発防止策例として

は、事業場から腰痛の原因を取り除くための腰痛防止チェックリストに基づく作業環境の改善、腰への負担軽減のための腰痛緩和マットの敷設、腰痛防止ベルトの装着等の対策があげられる。

次に多かった「すべて転倒」に対しては、すべりの原因となる水や油を床等から除去する対策を講じることは難しいことから、床等が濡れることを前提に、すべりにくい床材の設置、耐滑性に優れた安全靴の着用、濡れた床等を発見しやすくするための照度の確保等の対策があげられる。

「人力運搬機に関する災害」に対しては、人力運搬機の転倒防止、はさまれ防止等のための人力運搬機の改良、正しく安全に使うための取扱マニュアルの整備、人力運搬機が激突しても足が保護されるような指先（特に小指）保護用安全靴等があげられる。リスク低減効果の高い対策を講じることが難しい「階段上での災害」に対しては、階段貼付用すべり防止テープの使用、階段昇降時に手すりに手を添えることの義務化等の対策があげられる。また、「つまずき転倒」に対しては、人の注意力に過度に依存しない対策として、つまずくものを作らないための4Sの推進、つまずくものがある場所への立入禁止措置等の対策があげられる。

その他、「包丁による切れ」に対しては、切創防止用手袋等、保護具による対策があげられるが、食品衛生用手袋を装着している労働者が、食材加工作業時にその手袋を脱着し切傷防止用手袋に替えることは手間がかかり作業効率の低下につながる。このことが切傷防止用手袋の普及を妨げる大きな要因であることに留意が必要である。その他、包丁の安全な使い方をまとめた取扱マニュアルも対策にあげられる。

表5 頻発労働災害の再発防止対策（例）

No.	頻発労働災害	再発防止策（例）
1	物（商品、荷物等）を持つ、持ち運んだことによる負傷	腰痛防止チェックリストの活用、腰痛緩和マットの敷設、腰痛防止ベルトの装着
2	すべて転倒（無理な動作4件含む）	耐滑性の高い安全靴着用、照度の確保、4S（整理・整頓・清潔・清掃）の推進、立入禁止措置
3	人力運搬機に関する災害	指先保護対応型安全靴、照度の確保、人力運搬機の改良、取扱マニュアル
4	階段上での災害	階段貼付用すべり防止テープ、照度の確保、手すりに手を添える行動の奨励
5	つまずき転倒（人力運搬機関連除く、無理な動作1件含む）	4S（整理・整頓・清潔・清掃）の推進、設置物への立入禁止措置、照度の確保
6	包丁による切れ	切創防止用手袋、取扱マニュアル
7	引っかかって転倒（人力運搬機関連除く、無理な動作2件含む）	4S（整理・整頓・清潔・清掃）の推進、コードプロテクターの設置、設置物への立入禁止措置
8	脚立からの墜落	脚立の正しい使い方の教育
9	スライサーによる切れ	食品加工機械、スライサーの改良
10	フライヤーの油等による火傷	保護衣、保護手袋

#### 4. 小売業の労働災害防止に関する行政施策等

小売業の労働災害防止を促進させるため、これまで国や労働災害防止団体によってどのような施策が講じられてきたのか、インターネットと文献レビューを行い調べたところ、平成19年度～平成24年度を計画年度とする第11次労働災害防止計画に掲げられた「卸売・小売業における労働災害防止対策」に基づき、平成18年度末から継続的に、通達やリーフレットなどの冊子が出されていた<sup>5)</sup>(表6)。

表6 小売業関連の主な行政施策等 (H19～H23年度)

No.	月日	種別	題目
厚生労働省			
1	H19.3	冊子	流通・小売業における行動災害のリスクアセスメントの進め方(リーフレット)
2	H20.3	通達	交通労働災害防止のためのガイドラインに係る留意事項について(通達・基安安発第0403001号)
3	H23.2	通達	食品加工用機械による労働災害発生状況について(通達・基安安発0216第1号)
4	H23.7	冊子	食品加工作業におけるリスクアセスメント(リーフレット)
5	H23.7	通達	第三次産業における労働災害防止対策の推進について(通達・基安安発0714第2号)
6	H23.8	冊子	安全な店舗づくりの進め方～4S活動で転倒・転落災害を防ぎましょう～(リーフレット)
7	H23.9	通達	小売業における労働災害防止対策の推進について(依頼)(通達・基安安発0905第1号)
8	H23.9	通達	小売業における労働災害防止対策の推進について(通達・基安安発0905第2号)
9	H23.12	通達	労働災害防止に向けた集中的取組の実施について(通達・基安安発1214第2号)
10	H23.12	通達	労働災害防止に向けた集中的取組(小売業及び社会福祉施設に対する指導等)の実施に当たっての留意事項について(通達・基安安発1216第1号)
11	H24.3	通達	小売業及び社会福祉施設の安全衛生管理担当者に対する安全衛生教育について(通達・基安安発0322第2号, 基安安発0322第5号)
12	H24.3	冊子	小売業における労働災害防止のポイント～安全で安心な職場をつくるために～
中央労働災害防止協会			
1	H22.3	冊子	小売業で働く人のこれからの安全と健康のために～百貨店・総合スーパー・食品スーパー・ホームセンターにおける安全衛生対策と活動好事例に関する調査研究報告書～
2	H22.10	冊子	こうしてつくる!小売業の安全・健康職場
3	H23.3	冊子	小売業で働く人の安全・健康・快適なお店づくりのために(パンフレット)

厚生労働省では、平成19年にリスクアセスメントに関するリーフレットを公表し、平成20年に交通労働災害防止のためのガイドラインの中で小売業の配達用の自家用トラックの運転手を取りあげ、平成23年には、食品加工用機械の労働災害発生状況、4S活動推進、安全衛生管理者対象の安全衛生教育等に関する通達、冊子を緊急措置的に数多く発出・公表した。さらに平成24年には小売業を対象とした総合的な労働

災害防止のポイントをとりまとめ冊子として公表した。

中央労働災害防止協会では、平成22年、小売業関係者等で構成される検討会を設置し、その中で小売業の安全衛生対策を検討し、健康問題や労働災害の防止対策を示した冊子等を作成した。

このように、これまで小売業を対象に労働災害防止に係る各種施策が数多く講じられてきたが、第11次労働災害防止計画の期間中である平成19年～平成24年では、労働災害件数は、製造業、建設業等は減少傾向にある一方、小売業は減少しなかった。

これらの施策の多くは平成22年以降に講じられており、実施期間が短いとその効果が十分に見受けられないことも考えられるが、今後、これら各種施策の普及促進方策の検討に重点を置くとともに、新たな施策を検討する必要がある。

#### 5. 産業団体等ヒアリングによる小売業の実態把握

##### 5.1 産業団体・防災団体・保安用品メーカー

小売業の労働災害防止活動の実態を把握するため、各種商品小売業団体2団体、労働災害防止団体、保安用品メーカーを対象にヒアリング調査を行った。

労働災害防止活動の実態として、各種商品小売業団体2団体のヒアリング応答者からは、以前の勤務先である大手スーパーマーケットを例にあげ、「リスクアセスメントは行っていない」、「リスクアセスメントという名前はよくきくようになったが効果はわからない」、「労働安全衛生マネジメントシステムの導入は進んでいない」、「30年間安全衛生教育は変わっていない」、「軽微な災害が多く、注意すれば防ぐことができる」などの意見が聞かれ、労働災害防止活動が十分に実施されていない現状が垣間見られた。一方、保安用品メーカーからは「スーパーマーケットは総じて安全にお金をかけたがらない」という指摘もあった。

また、社外研修の活用については、労働災害防止団体は「小売業の労働災害防止活動のメニューは取り揃えている。しかし、産業団体を通じて4S研修会を募集しても受講者が集まらない現状があるなど、問題は労働災害防止意識をいかに向上させるかである」と指摘した。一方、各種商品小売業団体は2団体とも、食品衛生に関する社外研修会には参加するが、店舗で働く人の安全教育のため現場スタッフが社外研修会に参加することはないと指摘した。

さらに産業団体として労働災害防止活動を行う予定はないと明確に答えた。

製造業、建設業では、産業団体の多くは安全を担う委員会等の内部組織体を有し、そこが主体となり会員

企業の安全活動支援を推進しているが、スーパーマーケットの産業団体はそのような組織体がなく、産業団体独自の安全活動支援はほとんど行われていない。

ただ、保安用品メーカーからは、小売業等に対し耐滑性の高い安全靴の販売促進を行い、かなりの成果を収めているとの指摘があった。

その販売促進方法は、大手スーパーマーケットなどに個別訪問し、過去の労働災害発生状況を診断し、すべり防止に耐滑性の高い安全靴を勧めた。また、スーパーマーケット本店の人事部、総務部の安全担当等にも営業した。訪問先の多くはすべりによる転倒災害が多発していたため、その浸透は早かった。当時、そのメーカーが販売する耐滑性の高い安全靴は高価であったが、すべり防止効果が高く、試し履きをすると多くの企業が購入に踏み切った。

しかし、安全靴以外の保安用品の販売は芳しくなく、労働災害防止団体同様、今後は小売業界の労働災害防止意識の向上が課題であると指摘している。

## 5.2 大手企業の先進的取組

先進的な大手企業はどのような安全活動を実施しているか。その実態を把握するため、大手企業へのヒアリング調査を行った。ヒアリング対象は、百貨店、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、飲食店の店舗展開を図る総合流通企業グループである。

同グループの大きな特徴として、商品別・温度帯別共同配送システムによる物流の合理化と、コンビニエンスストアを担当する約2000名のフィールドカウンセラー全員が、定期的に本部に集まる会議に象徴されるダイレクトコミュニケーションの重視がある。

これらの特徴は安全管理にも深く関わっている。共同配送システムは商品納入頻度の減少、商品納入形態の標準化、在庫量の低減等を通じ、従業員の作業負担軽減効果を生み、これは安全確保にも直結する。また、職場の安全を含めた様々な課題への対応や改善の取組みは、ダイレクトコミュニケーションをベースに進めることができる。

総合スーパー等の直営店は基本的に独立した事業体であり、店長を最終責任者とする個々の管理体制を持つ。一方、正社員、パート・アルバイトを問わず、現場の労務管理は店舗各部門のマネージャーが担う。

このグループでは、こうした一般的な体制に加え、部門横断的に安全管理をチェックする総務責任者を店舗に置くとともにトレーナーが店舗を巡回し、安全指導などを行っている。また、労働災害がなかなか減らない店舗には、本部が直接安全指導を行うこともある。

一方、フランチャイズシステムを採るコンビニエンスストアでは、本部はマニュアルによる標準化を行っているものの、各店舗での安全管理や従業員の健康管理はオーナー（フランチャイジー）がすべての責任を負う。このため、フィールドカウンセラーが定期的に店舗を巡回し経営指導を行う中で、マニュアル遵守のチェックや安全注意事項の伝達等が行われている。

直営店のパート・アルバイトの雇入時教育は「入社教育」と呼ばれ、1週間をかけ店員の心得や接客マナー等の講習を行い、この中で安全衛生の基礎知識も教えられる。入社教育は全員を対象に実施され短期間のアルバイトでも1週間をかける。入社教育終了後でない配属は行われない。パート・アルバイトに対する配属後の安全教育は座学ではなくOJTで対応している。また、労働災害を減らすには役職者の役割が重要との考えから、役職者には繰り返し教育・研修が行われている。

店舗で発生する労働災害は、圧倒的多数が食品を扱うバックヤードにおける切れや火傷である。飲食店でも厨房での事故が大半を占める。これに次ぐのが転倒災害であり、そのほとんどが水を扱うバックヤードで、濡れた床にすべって発生している。

特に注視すべきは、業務に慣れていない人が作業手順や機械・器具の扱いを誤り、その結果、思わぬ災害を招くことである。パートの定着率が低いとこの種の災害が発生しやすくなると指摘している。

食品を扱うバックヤードには、取扱いを間違えると大きな災害を起こしかねない機械・器具が多数存在するが、現在は機械・器具の安全性能が向上している。より安全な機械・器具の導入は最も重要な安全対策であるとしてとらえている。併せて、メーカーとの連携によるすべりにくい安全靴の開発や、床をすべりにくい素材に替えるといった取組みも行われている。

これと同時に、物に頼るには限界があるとの考えに立った、より細かな日常の配慮も重視されている。例えば、床が濡れたらすぐに拭くこと、カッターではなくハサミを使用すること、高所からの商品落下防止のため、陳列棚の最上段の天板を外すことなどである。

機械・器具を安全に取り扱うためのマニュアルは、部門毎に、分かりやすさを最重視して作成・配布され、トレーナーが巡回指導を行いその徹底が図られている。マニュアルは毎年改訂される。機械・器具の正しい使い方を徹底させることは、労働災害防止だけではなく、味や見た目など商品の価値を上げることにも繋がると指摘している。

労働災害が発生した場合、事業者は「労災事故報告書」を提出する。この報告書には災害発生原因と対策

について、管理者と本人それぞれが記入する欄がある。不注意は災害発生原因にならないとし、なぜ不注意が起きたのか、どうしたら不注意がなくなるかを考え直すことに重点が置かれている。

また、バックヤードの重要性を認識し、業務改善のため大手自動車メーカーの指導を仰ぎ、バックヤードの効率化に取り組んできた。バックヤードにある在庫の山積み防止等の整理整頓は、つまりき災害防止とともに短時間で在庫の取り出し、すなわち作業性の向上につながっている。

バックヤードは各店舗の売場効率、立地・敷地等の条件に左右されるため、全社一律のマニュアルは作成できない。このため、店舗管理部が各店舗のバックヤードを診断し、必要に応じ改良の指示が行われている。

働きやすい作業環境ができれば、当然、作業効率があがるとともに労働災害は減少する。働きやすい作業環境は、現場の声に耳を傾け、小さな改善の努力を継続することによってはじめて実現すると指摘する。

店舗が大型化し、業態が複雑化した今日、小売業や飲食店の働く人の危険度は増加していくという構造的なトレンドがある。そうした中で、小さな事故に焦点をあて、その撲滅を目指す取組みに力を注いでいる。その背景には、激しい競争に勝ち残っていくためには労働災害の発生しない職場環境を創り出していかなければならないという、流通業界にとっての本質的な課題が存在していると指摘している。

以上、大手企業による労働災害防止活動の先進的な取組をみてきたが、労働災害防止意識はかなり高く、先に述べたような、小売業の労働災害防止意識の低さは見受けられなかった。

今後は、このような大手企業の先進的な取組を他の大手企業はもとより中小企業まで展開することが重要である。その鍵となるのは、このヒアリングで指摘されたように、生産性・作業性の向上とセットにした労働災害防止活動の推進であると考えられる。

## 6. 主要業態別安全上の課題

小売業には様々な業態がある。特に、多店舗展開している小売業には様々な経営形態、商品提供方法等がある。例えば、小売業の頻発労働災害の一つに包丁等による切れ・こすれ災害があるが、食品を扱う小売業の中でも、セントラルキッチン有しそこで調理を行い各店舗に共同配送している業態もあり、その店舗はほとんど包丁を使わず、切れ・こすれ災害の発生は極めて少ない。労働災害防止対策を検討する上で、このような各種業態の特徴を踏まえることは重要である。

多店舗展開している小売業の主要業態を表7に示す。

表7 多店舗展開小売業における主要業態<sup>6)</sup>

1. 百貨店	衣食住の極めて幅広い領域にわたる商品を対面販売で提供する業態である。有力メーカーや有力卸売業者に対する消化仕入れ方式に基づく委託販売が最大の特徴で、価格は定価販売が基本となる。通常、チェーンオペレーションシステムは採用せず、各店舗単位でのオペレーションを行っている。
2. 総合スーパー	衣食住にわたるフルラインの品揃えを行うこと、日常需要の高い商品が中心であること、価格は廉価な大衆消費価格であること、セントラルバイイングとチェーンオペレーションシステムに基づく「大量仕入れ・大量販売」を基本とすること、販売形態はセルフ販売が中心であることなどに特徴がある。
3. ディスカウントストア	人件費、減価償却費、地代・家賃等固定費の圧縮と、独自の商品調達ルートの開拓、大量計画発注、物流や在庫管理システムの合理化等を通じた変動費の低減によって低価格を実現する業態である。
4. 食品スーパー	わが国の食品スーパーには、大別して二つの系統がある。ひとつは地域の食料品専門店が拡大・発展したもので、家族経営が中心であることから、俗に「パパ&ママストア」とも呼ばれる。パパ&ママストアは、食料品を中心にセルフ販売する業態である。もうひとつは、1970年代後半以降に普及した、アメリカ型のローカルチェーン方式に基づくスーパーマーケットである。食料品を（ローカル）チェーンオペレーションシステムに基づき、廉価な大衆価格でセルフ販売する業態である。
5. 衣料品スーパー	衣料・服飾等ファッション関連分野の充実した品揃えを廉価で提供する業態である。
6. パラエティストア	業態としてのパラエティストアとは、ファンシー雑貨（服飾等の小間物）、生活雑貨、インテリア雑貨、ホビー雑貨、文房具、化粧品等をセルフ販売するものを指す。
7. 家電量販店	電気器具およびその関連商品の充実した品揃えを、低価格でセルフ販売する業態を指す。近年、チェーンオペレーションシステムに基づく多店舗展開も急速である。テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の家庭電気製品の販売に主力を置く「白物家電系」と、パソコン、デジタルカメラ、DVD等のハード・ソフトの一体販売に主力を置く「情報家電系」に分かれる。
8. ホームセンター	日曜大工用品、建材、カー用品、園芸用品、台所用品、家電製品等を扱う大型店である。
9. ドラッグストア	医薬品、化粧品、トイレタリー用品等をセルフ販売するチェーンストア業態を指す。調剤薬局が併設される場合もある。健康・美容・生活快適商品のみを扱う「ファーマシータイプ」、日用雑貨や加工食品等を併せて販売する「ドラッグタイプ」、実用衣料や日配食料品も取り扱う「スーパードラッグストア」、生鮮食料品にまで品揃えの幅を広げた「コンビニエンスストア」に細区分される。
10. コンビニエンスストア	飲食料品をはじめとする生活必需商品を、小規模な店舗にコンパクトに収納してセルフ販売で提供すること、早朝から深夜に至る長時間営業を行っていること、フランチャイズチェーン方式を基本とした多店舗展開を図っていることが基本的な定義となる。

次に、これら各種業態に対し安全上の課題を整理した。整理する上で用いた指標には、①店舗（敷地・売り場等）の広さ、②商品の一括大量納入、③回転率の高さ（商品の補充が頻繁）、④重量物の取扱、⑤先が尖った物や割れ物の取扱、⑥危険物、有害物の取扱、⑦陳列密度の高さ、⑧取扱アイテム数の多さ、⑨売り場の天井高、⑩包丁・スライサーの使用、⑪火気・油の使用、⑫水使用量の多さ、⑬深夜営業、⑭パート・アルバイト比率の高さ、⑮フランチャイズ店の多さなどがある。それぞれ安全上の主な課題を表8に示す。

さらに、表7に掲げた主要業態それぞれに対し、流通の専門家のアドバイスの下、これら指標に該当する可能性を検討した。なお、ここでは店舗だけを対象にし、物流センターやセントラルキッチンを対象外とした。その結果を表9に示す。

この表をみると、業態別に安全上の課題が異なる可能性がある。今後は、実際の労働災害データを用いた業態別データ分析によりこの検討結果の検証を行う必要があるものの、業態別に労働災害の特徴を抽出し、その原因を究明し再発防止対策を検討することが重要であると考えられる。

### 7. 今後の労働災害防止活動の推進方策

本研究では小売業における労働災害の詳細分析、行政施策等レビュー、各種ヒアリング調査等により、小売業の労働災害防止活動の実態と課題を明らかにした。

小売業の労働災害防止活動の推進方策を検討するに

表8 小売業の安全上の主な課題（指標別）

指標	想定される課題
①店舗（敷地、売場）が広い	・作業エリアが広いことにより転倒等の危険度が増す ・各種の課題が複合する恐れがある
②一度に大量の商品が納入される	・大型台車を使うため事故が起きると被害が拡大の恐れがある ・台車に多くの商品を積載するなど、無理な作業が生じやすい
③回転率が高く、商品の補充が頻繁	・商品補充に関連する事故発生の危険性が高い
④重い商品を扱う	・台車へのはさまれや巻き込まれの危険性がある ・商品が落下すると大きな事故に繋がる恐れがある
⑤先が尖ったものや割れ物を扱う	・切れやこすれによる事故の危険性が高い
⑥危険物や有害物を扱う	・取扱いを誤ると大きな事故に繋がる恐れがある
⑦陳列密度が高い	・無理な姿勢での商品補充を強いられる ・通路が狭く、不慮の事態が発生しても逃げ場がない
⑧売り場面積と比べ取扱アイテム数が多い	・安全性に配慮した店内作業環境を確保しにくい ・陳台の最上段に在庫を保管するなど、背伸び作業が多くなる
⑨売場の天井高が高い	・転落や落下の危険度が増す
⑩包丁やスライサーを使用する	・切れや巻き込まれによる事故の危険性がある
⑪火気・油を扱う	・やけどの危険性がある
⑫水の使用量が多い	・床が濡れている事態が起り易く、転倒の危険度が増す
⑬深夜営業を行う	・事故発生時の初期対応が不十分になり易い
⑭パート・アルバイト比率が高い	・安全教育を十分に受けていない従業員が多い
⑮フランチャイズ店が多い	・本部の指導が各店まで届きにくい場合がある

表9 主要業態別安全上の主な課題（検討結果）

指標	百貨店	総合スーパー	ディスカウントストア等	食品スーパー	衣料品スーパー	バラエティストア	家電量販店	ホームセンター	ドラッグストア	コンビニエンスストア
①店舗（敷地、売場）が広い	○	○	○				○	○		
②一度に大量の商品が納入される		○	○					○		
③回転率が高く、商品の補充が頻繁				○					○	○
④重い商品を扱う	△	○	○				○	○		
⑤先が尖ったものや割れ物を扱う	△	○	○			○	○	○		
⑥危険物や有害物を扱う		△						○	○	
⑦陳列密度が高い			○						○	○
⑧売り場面積と比べ取扱アイテム数が多い				○	○	○			○	○
⑨売場の天井高が高い	○		○				○	○		
⑩包丁やスライサーを使用する		○		○						
⑪火気・油を扱う		○		○						
⑫水の使用量が多い		○		○						
⑬深夜営業を行う		○	○	○		○				○
⑭パート・アルバイト比率が高い		○	○	○	○	○		○		○
⑮フランチャイズ店が多い						○				○

\* ○は該当する。△は該当するがウエイトが低い、あるいは店舗によっては該当することがあるもの。



あたり、特に留意すべき点は、製造業、建設業のやり方が通用しにくいことである。これまで製造業、建設業では、例えば、労働災害防止団体が労働災害防止対策を構築・事業化し、それを関連する産業団体との連携等により普及を推進してきた。しかし、小売業では、産業団体には労働安全を検討する委員会などの組織体がなく、ほとんど労働災害防止活動に取り組んでいない。また、一部を除き、大手スーパーマーケットでさえ労働安全を担う専門部署がなく、人事担当部門が労務管理の一環で担うにとどまっている。いかにして小売業全体、あるいは小売業団体の労働災害防止意識を高めるかが重要な課題である。

小売業の労働災害防止対策として、今後は生産性・作業性の向上とセットにした労働災害防止対策の構築が重要と考える。このため、製造業や建設業ではあまり実施されてこなかった、行政施策等として労働災害防止の専門家と業務改善の専門家等の連携による労働災害防止対策の新たなメニューの構築が望まれる。

また、小売業における主要業態別安全上の課題を抽出・整理したが、今後はこれをベースに、労働災害データを用いた詳細な分析等を行い、それに基づく主要業態別のより実態に即した労働災害防止対策を打ち出すことが必要である。

最後に、筆者が勤める研究所では、小売業等対策と

して、これまで食品加工用機械等の本質安全化<sup>7)</sup>の研究等を行い、現在も行動災害防止のため、ロールボックスパレットの使用基準作成<sup>8)</sup>、すべり災害防止のための耐滑性を有する安全靴の選定支援、脚立の墜落メカニズム解明に基づく使用基準作成等の研究を行っている。これらの研究のより積極的な推進も求められる。

#### 参 考 文 献

- 1) 厚生労働省, 第12次労働災害防止計画(2012)
- 2) 総務省, 労働力調査
- 3) 厚生労働省, 労働者死傷病報告
- 4) 高木元也, 高橋明子, 小売業における労働災害の特徴と再発防止策について(その2), 安全工学シンポジウム2013講演予稿集, pp.278-279(2013)
- 5) 高橋明子, 高木元也, 小売業における労働災害の特徴と再発防止策について(その1)―労働災害の発生傾向とこれまでの行政施策の課題―, 安全工学シンポジウム2013講演予稿集, pp.280-283(2013)
- 6) マイカル総合研究所, これからの商業施設のあり方に関する調査(1994)
- 7) 濱島京子, 梅崎重夫, 第三次産業における機械災害防止対策の解明, 労働安全衛生総合研究所特別研究報告, SRR-No.43-2-1(2013)
- 8) 大西明宏, ロールボックスパレット起因による労働災害の実態とその特徴, 人間工学, Vol.49(4), pp.175-182(2013)

